

所得税・復興特別所得税の確定申告書は 自分で作成してお早めに！

～平成 28 年分所得税・復興特別所得税の確定申告の相談・申告書の受付は、
2月16日（木）から3月15日（水）までです～

申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。
申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できますので、
自宅で作成して、プリンタで印刷し郵送等で提出するか、インターネットで送信してください。

奈良税務署 申告会場のお知らせ

◆奈良税務署（奈良市登大路町 81・奈良合同庁舎内）（近鉄奈良駅から徒歩 8 分）

開催日時＝2月16日（木）～3月15日（水）の各日9時～16時（土・日曜と祝日を除く）

〈注意事項〉

- ・混雑の状況により、**早めに受付を終了**する場合があります。
- ・確定申告期限間際は、大変混雑することが予想されますので、申告は早めに済ませてください。
- ・確定申告期間中は、奈良税務署の**駐車場は利用できません**。

外部申告会場のお知らせ

◆税理士等による地区相談会場（還付申告のための専用会場）

会場名・所在地	開催期間	開催時間
奈良県立図書情報館 （奈良市大安寺西 1-1000）	2月2日（木）～15日（水） ※土・日曜と祝日を除く。	9時30分～16時 ※相談受付は15時まで （最終日は14時まで）

※今年は「西奈良県民センター」には会場を開設しませんので、ご注意ください。

〈注意事項〉

- ・開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。
また、混雑の状況により、**早めに受付を終了**する場合があります。
- ・昼休みの時間帯は、少人数での対応となりますのでご了承ください。
- ・駐車場は有料です（1時間までは無料、以降1時間毎 100円）。電車・バス等の公共交通機関を利用してください。
- ・会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。
- ・「土地・建物・株式等を売却された所得（上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を含む）」、「贈与税」や「相続税」等の相談は行いません。これらに関する相談は、税務署へお願いします。

問合せ＝奈良税務署（☎0742-26-1201）


今回から！ 確定申告書へのマイナンバーの記載等について

マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、

マイナンバー（12桁）の記載 + 本人確認書類の提示または写しの添付

が必要になります。

◆社会保障・税番号（マイナンバー）制度の最新情報や問合せは…

- ・国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）：トップページ上のバナー  をクリック。
- ・マイナンバー総合フリーダイヤル：☎0120-95-0178（月～金曜9時30分～20時）

